

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2019 年 9 月 2 日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府向日市森本町野田3-1

氏 名 株式会社 プリントパック

代表取締役 木村 進治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-757-6700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 プリントパック 本社工場
事業場の所在地	京都府向日市森本町野田3-1
計画期間	2019年4月～2020年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	印刷業
② 事業の規模	年間売上 308億円
③ 従業員数	351人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(株)プリントパック⇒収集運搬業⇒中間処理業者⇒最終処理業者

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

強アルカリ

廃油

(株)プリントパック

(株)プリントパック

↓

↓

収集運搬業 (株)シルバー

収集運搬業 (株)シルバー

↓

↓

中間処理業者 (株)吉田精銀

中間処理業者 (株)近畿化研

↓

↓

最終処分業者 麻生セメント(株)

最終処分業者 岡山県環境保全事業団

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成 30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃油
	排出量	92.6 t	19.1 t
	(これまでに実施した取組) ミスの削減 機械のメンテメーカーへの廃油減少機要求		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃油
	排出量	80.0 t	17.0 t
	(今後実施する予定の取組) ミスの削減 売上増加に対するミス比率の低減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成 30年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃油
	全処理委託量	92.6 t	19.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	92.6 t	19.1 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ミスの削減 機械のメンテメーカーへの廃油減少機要求		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	廃油
	全処理委託量	80.0 t	17.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	80.0 t	17.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（平成 30 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	111.7 t	
(今後実施する予定の取組)			
現在、電子マニフェストを使用していない為、早急に電子マニフェストの加入手続きを進めて行きます。 加入予定ですが、準備期間の手続きが必要になりますので 1ヶ月～2ヶ月で加入完了の予定です。			
※事務処理欄			